

評価基準の在り方について

主な検討事項(案)

論点③

支援対象者の評価基準の在り方について適切な支援を行う観点からどのように考えるか

- (1) 「行動関連項目」による評価の課題と対応
- (2) 強度行動障害が特に強い状態に有る者に対する評価の在り方

「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」令和4年6月13日 (1. 障害者の居住支援について より抜粋)

- ・強度行動障害の点数が特に高い者や高次脳機能障害を有する者など特に支援が必要な者を評価するための基準を検討した上で、報酬上の評価や支援体制の在り方について検討すべきである。

支援対象者の評価基準の在り方について適切な支援を行う観点からどのように考えるか

強度行動障害が特に強い状態に有る者に対する評価の在り方について

(検討の視点の例)

- ・ 家庭や施設・事業所において支援が困難となる、特に支援が必要な状態の強度行動障害を有する者の状態像について、どのように考えるか。
- ・ 特に支援が必要な状態の者を判定する評価の在り方について、どのように考えるか。
- ・ 特に支援が必要な状態の者のサービスの受入拡大を推進する観点から、どのような対応が考えられるか。
- ・ その他、「行動関連項目」による評価の課題と対応について、どのように考えるか。